

横浜市交通政策推進協議会
第8回地域交通部会 会議要旨

1 日時

平成28年6月6日（月）10:00～11:00

2 場所

横浜市役所 本庁舎6階 B会議室

3 議事内容

- (1) 今年度の部会の進め方等について
- (2) その他

4 議事要旨

- (1) 今年度の部会の進め方等について

①様々な移動手段・支援の体系整理について

- ・ 横浜市都市整備局都市交通課から説明。

<横浜市 都市整備局 都市交通課>

- ・ 今年度の検討内容の一つとして、様々な移動手段・支援を行っている各部会委員の所管の取組について、それぞれの課題や課題への対応策などを体系的に整理したいと考えている。
- ・ そのための基礎資料として、それぞれ所管する取組ごとの概要や課題、課題への対応策等をまとめたものを作成するために、関係する部会委員の方へ照会をかけるので、必要事項の記入をお願いしたい。

<特定非営利活動法人横浜移動サービス協議会>

- ・ 照会内容について、課題への対応策を回答するのは難しい。対応策が分かっていたら解決できている。

<横浜市 都市整備局 都市交通課>

- ・ 対応策については、所管課が考えるアイデアベースのもので構わない。いただいた案をもとに今後議論を行いたい。

②高齢者等移動支援バスモデル事業について

- ・ 横浜市道路局企画課交通計画担当から説明。

<特定非営利活動法人かながわ福祉移動サービスネットワーク>

- ・ 全国的に、このような移動支援策のニーズは高まってきている。

- ・ 福祉有償運送事業者に対して、道路運送法による国土交通大臣が認定している運転者講習がある。
- ・ 安全性の観点が必要不可欠である。
- ・ 高齢者の外出意欲への検証として、実証運行実施前と実施後の利用者の行動パターンの変化を調べることも有効だと考えられる。

<アサヒタクシー株式会社>

- ・ バスやタクシーの運転手が受けるような研修等を受けていない地域住民などのドライバーによる運送は安全性に非常に問題があるのではないかと。
- ・ 交通事業者によらない運送は事故などのリスクが上がるが、リスクが上がるからと言って必ずしも事故の件数が急激に増えるわけではなく、事故が起こってはじめてその重大性に気づくことになる。そうした認識が一般的には薄いため、事業を進めるにあたっては慎重な議論が必要である。

<神奈川中央交通株式会社>

- ・ 利用者として、現時点で既にタクシーやバスを利用している人が転換したのでは交通事業者を圧迫するだけであり、タクシーもバスも使えない人が乗らなければ、効果がないといえる。

<横浜市 道路局 企画課交通計画担当>

- ・ いただいた意見も踏まえつつ、今後検討を行う。

③計画改定部会について

- ・ 横浜市都市整備局都市交通課から横浜都市交通計画の改定部会について説明。

④その他検討事項について

<特定非営利活動法人かながわ福祉移動サービスネットワーク>

- ・ タクシーの乗り方等などの情報を掲載したタクシーサイト（Web サイト）の作成を検討しており、今後の地域交通部会の取組として、委員の方からの意見等をもらいながら進めたいと思っている。

⑤次回以降の進め方

<横浜市 都市整備局 都市交通課>

- ・ 計画改定部会の開催が7月、10月、1月を予定しており、それに合わせて地域交通部会の開催を予定している。

(2) その他（情報提供）

<特定非営利活動法人かながわ福祉移動サービスネットワーク>

- ・ 今後、障がいのある方が、一人でタクシーを利用できることを目指し、鶴見養護学校の協力をいただき、付き添い者なしでのタクシー乗車を体験できる取組を行っている。

5 出席者

(1) 委員

- ・ 特定非営利活動法人かながわ福祉移動サービスネットワーク
- ・ アサヒタクシー株式会社
- ・ 神奈川中央交通株式会社
- ・ 特定非営利活動法人横浜移動サービス協議会
- ・ 横浜市 健康福祉局 企画課
- ・ 横浜市 健康福祉局 福祉保健課
- ・ 横浜市 健康福祉局 障害福祉課
- ・ 横浜市 健康福祉局 高齢健康福祉課
- ・ 横浜市 健康福祉局 高齢在宅支援課
- ・ 横浜市 こども青少年局 企画調整課
- ・ 横浜市 道路局 企画課 交通計画担当
- ・ 横浜市 都市整備局 都市交通課（事務局）

(2) オブザーバー

- ・ 国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局